

令和5年度 第2回医療安全監査委員会報告書

国立大学法人秋田大学医学部附属病院医療安全監査委員会規程第2条第1項に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

国立大学法人秋田大学医学部附属病院医療安全監査委員会規程第2条第1項に基づき、秋田大学医学部附属病院における医療安全に係る業務の状況について、以下のとおり管理者等からの説明の聴取及び資料の閲覧等の方法によって報告を求めることにより、監査を実施した。

- ・日 時：令和6年2月28日（水）14：30～15：40
- ・場 所：秋田大学医学部附属病院 本道記念講堂
- ・委員長：伊藤 伸一（秋田県医師会副会長・伊藤医院院長）
- ・委 員：竹田 勝美（たんぼぼ中央法律事務所弁護士）
- ・委 員：石塚 真人（秋田テレビ株式会社代表取締役社長）（欠席）
- ・委 員：尾野 恭一（国立大学法人秋田大学理事（研究・地方創生・広報担当）・副学長）

2. 監査の内容及び結果

（1）令和5年度医療安全管理部及び医療安全管理委員会の業務について

以下の項目について、説明があった。

- ・インシデント・オカレンスレポート集計結果
- ・患者取り違えインシデント集計結果
- ・患者・家族からの暴言・暴力事例集計
- ・薬剤部業務に関するインシデント集計
- ・死亡報告書集計
- ・院内ラウンド実施概要
- ・院内ラウンド集計結果
- ・令和5年度医療安全・質向上のための相互チェック及び特定機能病院間相互のピアレビュー実施概要
- ・令和5年度医療安全・質向上のための相互チェック及び特定機能病院間相互のピアレビュー実施報告
- ・放射線レポート未読の現状報告

（2）医療事故の公表について

胸腹部大動脈瘤切迫破裂が疑われ、当院へ救急搬送された患者に関して、当院において緊急性なしと判断し、帰宅させた後に、急変し亡くなられた事故の内容と再発防止について説明があった。

3. 総括

秋田大学医学部附属病院の医療安全に係る業務について監査を実施したが、概ね適正な管理がなされていたと認める。

令和6年5月15日

国立大学法人秋田大学医学部附属病院医療安全監査委員会
委員長 伊藤 伸一